



令和 7 年度地区別総代懇談会

Q&A



本資料の回答内容は、令和 7 年 12 月末現在の内容をもとに作成しております。なお、時間の経過により一部内容が変更となっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、内容が重複するもの、簡易なもの、個別性の高い質問は掲載を省略しております。

組合員の皆さんへ

令和7年11月11日から21日にかけて開催しました総代懇談会において、皆さんからお寄せいただいたご質問・ご要望・ご意見につきまして、当JAの現状および考え方を取りまとめましたので、ご報告いたします。

当JAでは、本年度事業において可能な限り皆さまのご意見を反映させるよう努めるとともに、直ちに実行が困難な事項につきましては、次年度事業計画への反映に向けて検討してまいります。

■ 質問・要望事項数

指導経済部門 41件／金融部門 16件／企画管理部門 29件（計 86件）

■ 出席組合員数

出席状況								
支店名	開催日	総代数	正組	(うち総代)	准組	員外	合計	総代出席率 (出席総代数 ÷ 総代数)
堅粕	11月18日	16	16	6	1	0	17	37.5%
板付	11月12日	24	17	17	0	0	17	70.8%
曰佐	11月18日	20	17	16	0	0	17	80.0%
三宅	11月12日	16	17	13	0	0	17	81.3%
那の川	11月12日	6	9	2	5	0	14	33.3%
花畠	11月13日	18	18	13	0	0	18	72.2%
樋井川	11月11日	19	14	14	2	0	16	73.7%
別府	11月21日	5	6	4	0	0	6	80.0%
原	11月21日	23	22	19	0	0	22	82.6%
田隈	11月17日	34	20	20	0	0	20	58.8%
入部	11月14日	33	26	26	0	0	26	78.8%
脇山	11月13日	29	18	14	0	0	18	48.3%
内野	11月18日	30	15	15	0	0	15	50.0%
金武	11月11日	35	21	15	0	0	21	42.9%
壱岐	11月13日	40	33	26	0	0	33	65.0%
姪浜	11月11日	8	7	4	1	0	8	50.0%
能古	11月14日	12	9	7	0	0	9	58.3%
今宿	11月11日	23	18	18	0	0	18	78.3%
今津	11月17日	21	17	14	0	0	17	66.7%
周船寺	11月14日	30	21	18	0	0	21	60.0%
元岡	11月18日	48	27	27	0	0	27	56.3%
北崎	11月12日	32	20	20	0	0	20	62.5%
小計		522	388	328	9	0	397	62.8%

地区別総代懇談会 Q & A

目 次

指導経済部門	2
農業振興・農地保全	2
営農指導	4
普通作・ライスセンター・農業倉庫・精米加工	5
園芸	7
直売所	8
地域農業支援	9
組織	11
その他	12
金融部門	14
信用	14
JA バンク SmileNavi(タブレット)	16
店舗外での「現金取扱い業務」廃止	17
その他	18
企画管理部門	20
経営管理	20
意思反映	21
職員・人事異動	23
出資	24
固定資産	24
母子店一体化構想	25
不祥事件・コンプライアンス	25
その他	26

指導経済部門

農業振興・農地保全

Q1 竹の処分ができず困っている。JAでは竹シュレッダー・チッパー導入は行わないのか？

シュレッダーは現在所持していません。竹林の保全に組合員の方の利用要望が多いようであれば検討します。なお、自走式の機械の価格は150万円程度と聞いています。

Q2 連日、農業関連の報道で「台風被害で農作物が収穫できなくなった」「高温被害で収穫量が減り、野菜高騰となっている」などをよく見聞きする。そのたびに農家は大丈夫だろうか、補償はあるのだろうか、JAはどういった対応をしているのだろうか、と心配である。

農産物被害に対する行政の事業で、収入保険や価格安定事業といった収入を補填する事業や水稻共済の減収分を補填する事業がありますが、あくまでも事前に加入し保険料の支払いが必要です。JAは被害が発生するたびに、現地確認を行い行政に被害状況を報告しています。被害の程度により、罹災証明が発行され焼却場の利用料免除等の負担軽減措置が行われる場合があります。

Q3 農用地管理に関して、今宿の谷地区農事組合は16名だが、高齢のため、あと10年経てば半数程になるかもしれない。これからの維持管理はどのようにしたらいいのか？

農業者の高齢化や減少により、農地や関連施設の維持活動が危ぶまれてきています。福岡市では令和7年度、試験的に農業ボランティア募集による出方への参加が行われたところです。今後も重要な管理作業となりますので、水利委員を中心に行政との協議が大切と考えます。

Q4 「未来につなげる農村の担い手支援事業」について、内容を教えてほしい。

トラクターなど農業機械等の購入に対して、福岡市から最大100万円の補助となっております。一次募集の段階で予算内におさまっておりましたので、現在二次募集をかけているところです。機械等の購入で3分の1以内の支援が受けられ、最大100万円といった内容となります。

指導経済部門

市内での作業面積(耕地面積及び作業受託面積)が 1.5 ヘクタール以上など一定の条件がありますが、個人・共同購入どちらでも申請することができます。

Q5 機械共同利用について、新品だと負担が大きいので中古の機械も検討で きないか？

福岡市の「未来につなげる農村の担い手支援事業」では、中古機械も補助対象となります。事業活用要件としては 1.5ha 以上の活用計画が必要となります。

Q6 耕作放棄地に関して、私の農地も作ってほしいところがある。

農地の貸借等については JA にご相談ください。マッチングできるか、各集落等に相談し借り手を見つけていきます。農地の状況によってはご期待に沿えないこともありますが、協力させていただきます。

Q7 ハンマーナイフモアの貸出があると説明を受けたが、使われているのか？

西グリーンセンター2台・早良グリーンセンター1台を1日 2,500 円でレンタルしています。昨年 1 年間で西グリーンセンターが 89 回、早良グリーンセンターが 40 回貸出しています。

Q8 コンバイン導入に向けて入部振興協議会で協議を重ねているものの、補助金を受ける要件が最初に聞いた話よりハードルが上がっているように感じる。現状聞いている要件だと導入が難しいのではないか？ 今一度、要件を整理していただき、結論を出していきたい。

補助事業の要件を一部行政が見誤って説明していたとのことです。当初の説明どおり 4 条刈のコンバインで導入翌年までに 10.8ha 以上の刈取計画を達成する要件となっています。水稻コスト低減のため JA としては積極的に推進していきます。

Q9 消費者の応援団が必要であり、買ってくれないと話にならない。どのような取組みを行っているのか？

福岡市と連携して、市内産農産物をもっと知って食べてもらえるように、学校給食での活用やアグリビジネスツアーや開催、シェフやバイヤー向けの産地見

指導経済部門

学や商談会などを行っています。また、令和8年には量販店青果物売り場で福岡市内産フェアを開催するなど、市内農産物のPRに力を入れて取り組んでいく予定です。

Q10 JAで新規農業者の育成をしているが、中間の既存の農家の育成はやってないのでないのか？既存の農家を犠牲にして、新しい農家を育成することは方向性が違うのではないか？販売量が増えたなかには既存の農家の犠牲があるのでないか？曲渕地区には後継者がいない農家が増えている。根本からえていかないと農業の未来が見えない。農家収入を上げることではあるが、再投資できるまでにはない。

既存の農業者を犠牲にしているという認識はありません。現在の田園風景を後世に引き継ぐため、農業所得の向上を目指し、再生産可能な価格・地産地消・安全安心な農産物生産の理解促進に取り組んでいるところです。水稻の機械コスト削減に向けて、行政と一体となって補助事業活用を推進してまいります。

Q11 JAは多くの農家を支えている大きな組織として農家をどう考えていくのか？農業の様々な問題に対して考え方を持っているが、それに対して農家がどう思っているのかといった懇談会にしてもらいたい。一年間の実施状況の説明だけで終わってしまう。

地域農業振興協議会で十分協議・検討していただきたいと思います。JAは事務局としてお手伝いさせていただきます。

営農指導

Q1 TACは活動しているのか？

現在TACは専任ではありません。各グリーンセンターの職員が訪問活動の中でご意見やご要望・お問合せ等をいただき、業務改善や現地指導・助言をさせていただいている。

Q2 農家訪問をしてもらっているが、より深く経営状況の確認や指導をお願いしたい。

個人面談の件に関しましては、まだまだ掘り下げていかないといけないと思っております。若手の方々も投資し過ぎていないか見てていきます。

本店の課長・部長そして指導経済常務も含めて訪問状況に目を通しており、必要なことにつきましてはアドバイスを返信しています。

普通作・ライスセンター・農業倉庫・精米加工

Q1 今年度恵つくしの田植えを5月10日に行ったが、6月中旬頃に田植えすることも可能なのか？遅い時期での植付でも大丈夫か？また水稻種子の変更は可能なのか？

田植えの時期は夢つくしと同じであるため、6月20日頃まで可能です。

恵つくしの種子について、事前注文分に関しては確保できています。ただ変更分に関しては、県にも確認をしましたが対応できないとの返答です。恵つくしに関する一部報道を受けて、変更の問い合わせが入っていますが、現在はお断りしております。

Q2 恵つくしは早期と言っていたが、どれくらいまでに植えれば早期になるのか？

恵つくしは、「つくしろまん」の後継高温耐性品種として位置づけられていますが、当JAでは夢つくしの後継品種として取り扱っています。夢つくしに比べ収穫期が5日から7日程度遅れますが、5月連休から6月15日くらいの田植で品質・収量ともに夢つくしを大きく上回る結果となりました。種子の確保が不足していますが、今後作付け拡大を推進していきます。

Q3 糸島の初で早期米を作っているが8月に刈り取り、10月中旬には穂がついている。これを利用できないか研究して欲しい。

収穫後に伸びるひこばえ(2番穂)を実らせて収穫する「再生二期作」は、近年の温暖化によって2番穂が実る温度が確保しやすくなつたことにより、令和7年産は全国で70ha収穫されたと聞いています。

1回目の稻を高刈りし、肥料：くみあい尿素硫加磷安48号を20kg/10a施肥し、冠水することで収量が確保されやすいようです。収量が多い方で

指導経済部門

200kg/10a ということですが、技術的にまだ確立されていないとのことです。
現状の米価が続くようであれば研究していきます。

Q4 今年、早良ライスセンターを利用した際に、保有米は推定玄米の 50%までしか出せないと急に言われた。水稻培土の件もそうだが、前もって伝達してもらえば戸惑うことは少なくなる。情報の通達を早くしてほしい。

保有米は、過去に出荷量を上回る持ち帰りがたびたび発生し、販売代金精算に支障をきたしたことから制限させていただいている。周知ができておらず申し訳ございません。

水稻苗用培土につきましても、苗の異常の原因究明に時間を要し、培土・苗購入者に周知できないところがあつたことをお詫びいたします。

Q5 今年の品種毎の一等米比率はどうか？

11月末時点では、夢つくし 11.6%、恵つくし 78.6%、元気つくし 80.8%、ヒノヒカリ 10.5%、実りつくし 85.9%となっております。

恵つくし、元気つくし、実りつくしの 3 種が高温耐性品種であり、一等米比率が高くなっています。

Q6 昨今の米価格高騰で、米も何とか採算が取れる作物になってきていると感じている。供出価格が高いことが農業者モチベーションに繋がる。モチベーション向上するような取組み、現在のこの価格を維持してほしい。

米価については様々な情報がありますが、JAとしてはできる限り高く買いたりをしていきたいと思っています。輸入米の影響や、高値による消費者のコメ離れ・在庫過剰による需給バランスの崩れなど、今後米価が下落する要因は少なからずあります。もちろん、そうならないように行政には要望し続け、農家の再生産価格を維持できるよう努力をしてまいります。

生産者側と消費者側がともに納得できるかたちになるように、JAとしてできることをしっかりとやっていきたいと思います。

指導経済部門

Q7 米の仕入れ価格が高く在庫を抱えている。問題・原因はさまざまであるが、米価も含めて今後どうなるのか？どういう見通しなのか？

福岡県でも米の仕入れが難しい状況が続いています。本来は、地域の農家を地域の消費者が支える「地産地消」「国消国産」を進めていくことが理想であり、その重要性を改めて感じております。

米価は需給バランスが大きく影響しており、令和6年産は農林水産省の在庫量の見誤り(37万トン)が大きく影響したものとされています。また令和6年産米そのものも不作でした。

一方で、令和7年産米については、農水省が主食用米の収穫量見通しを746.8万トンと発表しており、対前年比67.6万トンの増産が見込まれています。米価は依然として高止まりしているものの、JAグループの概算金は全国的に高い水準で支払われています。

今後について、年明け以降はやや値下げ傾向という見方が多く出ています。引き続き、今後の動向を注視してまいります。

Q8 赤とんぼエースの件で、JAは被害者なのか、加害者なのか、責任はないのか？また同じことが起きた場合にJAとして対応をどうするか、はっきりさせた方がいいのではないか？

今回の赤とんぼエースの件は、製造メーカーの肥料混入ミスが原因ではありますが、JA福岡市としても品質を伴わないものを提供した供給責任があります。

育苗に不具合が出た際、気付くのが遅れ、初動対応や皆様へのご連絡が遅くなつたことも被害が拡大した一因です。

次年度は使用培土として「みのりエース」と別メーカーの培土(現在、糸島で使用している培土)を予定しており、成分に注意し十分検証したうえで供給いたします。

園芸

Q1 北崎の花卉倉庫の冷蔵庫の件を説明願いたい。

北崎の花卉集荷場にバラの冷蔵庫が設置してありますが、バラ以外の生産者からも猛暑のため集荷施設を冷やすような整備を備えて欲しいと、前回の地区別説明会で要望がありました。

指導経済部門

行政の補助を受けて、北崎の花卉集荷場に予冷施設を設置する方向で花き部会の役員と話を進めています。花の生産者にアンケートをとり、10名を超える方より使用したいとのご意見をいただいております。電気代は生産者の方で負担していただく必要があります。

今後も鑑みて予冷庫を設置する方向であることをご報告させていただきます。皆さんご利用することで、電気代の負担も減りますので出来上がりましたらご利用いただきますようお願いします。

直売の方も利用できるような仕組みを作りたいと思っています。

Q2 高温対策について早急に対策をお願いしたい。

高温対策につきましては、品種の選定や作型を含めて考えていきます。

全指導員が最大のテーマとして対策研究に取り組んでおります。寒冷紗の活用やハウス内を風通し良くする方法を考えたり、色々な研究を行い、生産者に研究事例を紹介してまいります。

Q3 夏場のハウス作業が猛暑で大変になっている。対策やそれに伴う補助金を要望したい。

夏場の作業はとても大変だということを実感しています。しっかりと行政にも要望をあげていきます。

直売所

Q1 以前の総代懇談会で、「じょうもんさん出荷者の陳列棚が使用しづらいので改善してほしい」と要望した際、「確認します」と言われたが、その後の対応はなかった。できない理由があるなら説明をいただきたかった。

また、以前より「香椎浜イオンに自社便を出してほしい(それまではイトキューニに委託)」と要望していたが実現されなかつたが、懇談会で別の方が同じ意見を述べた後に自社便が走るようになった。一部の意見が優先されているように感じる。

会議や総代懇談会等で発言した意見はきちんと上層部まで届いているのか?できない場合は、その理由を含めた回答が欲しい。

陳列棚については、令和7年12月末までに改良することで業者に依頼しています。

指導経済部門

香椎浜イオンへの配送については、運送会社に委託していましたが今年1月に配送のお断りがあり、出荷者と協議の結果、JAの配送トラックで何とか対応している状況です。最近はインボイスや生育不良により出荷量が大きく減少している状況です。

ご指摘の内部報告については、会議の都度報告書にて報告することになっていますが、失念していたものと思われます。申し訳ございません。会議等でいただいたご意見に関しては共有し、実行できるできないに関わらず、しっかりと回答してまいります。

Q2 じょうもんさん市場は地域の農産物のPRの場であるが、福岡市内産の米を販売していないのは問題ではないか？

じょうもんさん市場においては市内産のお米が足りず、昨年の12月頃には他の産地のお米を販売する状況となっています。

今年は昨年以上の集荷となっていますが、販売するには足りません。まずは集荷に力を入れていますので、JA出荷にご協力いただきますようお願い申し上げます。

地域農業支援

Q1 総代会にて組織の見直しについて話があった。地区によっては平成元年から農地は無くなっているが、農事組合がまだ存続している。今後、農事組合は存続しないといけないのか、考えを聞きたい。

農事組合の今後の在り方について、地区によっては農業を営まれていない方も農事組合に加入し、地区を盛り上げるために活動されているところもあります。

また、「農事組合はJAの組織」と言われる方もいますが、農事組合は“地区”的組織です。そのため、農事組合員の減少などの理由から各地区から合併してはどうか、との声はありますが、上手くはいきません。

現時点では明確な方針はまだ決まっていませんが、農事組合の実態を把握し、組織が衰退しないように考えていきます。

指導経済部門

Q2 (前項と関連して)組織の名前を変更したら良いのではないか?農事組合という組織名なら、農業をしていないから関係ないという人が出てきている。横浜地区には田んぼがないから必要ない。本当は資産管理部会に入ってほしいと思っている。農事組合を資産管理部会の一部にしてはどうか、と考えている。農協が発信したいことも伝わっていくと思う。

全体の農事組合を資産管理部会に組み込むのは難しいかもしれません、地区の特色上そういう風に考えてもいいかもしれません。前向きに考えていきます。

Q3 農事組合の在り方研究とあるが、どんな内容を協議したのか?また、あるべき姿とはどのようなイメージを描いて研究しているのか?

6月に東グリーンセンター管内の支店長を参考し、各支店の課題について協議を行いました。地域によって課題や活動内容、農業従事の有無など様々であり、支店・地域に合った農事組合の在り方を農事組合員の意見を伺いながら模索しております。

現時点において東グリーンセンターとしては機械共同利用(コンバイン)の提案を行いたいと考えております。

Q4 イノシシ捕獲については、許可等が必要だと思うが、そもそも、捕獲した後の処分がどのようにして良いのか分からぬ。

JAにご連絡ください。猟友会と連携していますので、猟友会で対応いただけると思います。

Q5 熊被害をはじめ、全国で様々な鳥獣被害が発生している。福岡市としてどうような対応を行っているのか?

資料(P7)に記載の通り、国の補助事業(ワイヤーメッシュ修理事業)・市の補助事業で5,325万円の予算を組み、地元猟友会に加え民間駆除業者による駆除を講じていただいています。

【参考:地区別総代懇談会資料 P7】

3)有害鳥獣対策強化

- ① 国の対策事業要望とりまとめ 12月12日まで(令和8年度事業)
- ② 市単ワイヤーメッシュ修理事業(1/2補助 上限10万/人)の要望調査
- ③ 福岡市鳥獣対策予算 5,325万円 民間駆除業者の参入
- ④ 猟友会との連携による鳥獣被害防止対策強化

指導経済部門

Q6 鳥獣対策の民間駆除業者(P7)とはどういった業者か？

岡山県の駆除業者が、1 地区に 2 週間程度くくり罠をかけて駆除されています。令和 7 年度は年間 5 回実施される計画です。昨年は 4 回で 68 頭、令和 7 年度は 12 月時点で 4 回 64 頭駆除されたと聞いています。

Q7 農産物の販売額や価格が上がることは理解できるが、実際農家が潤っているのか、今後農業がどうなっていくのか、JA として計画はあるのか？

内野の山麓、中山間の問題、中山間地域の振興として以前から対策があると思うが、今がどうなっているのか？地域計画の意味も、農家から何を出していくのかということもわかるが、全体として何を作っていくのかどう持っていくのか、ボトムアップできない。

福岡市内各地域や早良管内の地域でも考え方や取組みが異なります。地域計画がそういった問題を協議する場であり、管内で何を産地にしたいか、作物をどうしたいのかは JA と地域で協議し進めていきたいと思っております。

組織

Q1 女性部やフレッシュミズの会員になるため(参加する)には何らかの条件等はあるのか？

会員になるために特に条件はございませんが、現在は女性部もフレッシュミズもサークル活動に参加された方の加入が多く、まずはサークル活動を体験され、女性部やフレッシュミズの活動内容にご理解いただいたうえで会員になっていただければと思っております。

また、女性部・フレッシュミズは JA の組織活動ですので、員外の方はサークル活動体験や女性組織への加入と併せて、組合員への加入についてもご検討いただけたらと考えております。

その他

Q1 組合でボーリングを掘っているが調子が悪い時の補助金などはないのか？

現在の補助事業では該当する事業はありません。福岡市に要望として伝えますが、皆様からも自治会や議員等に要望していただきたいと思います。

Q2 米の買取販売について、消費税のインボイス登録をしていない免税事業者は消費税分を JA に立て替えてもらっているが、これはいつまで続けてもらえるのか？また野菜もどうなのか？

ご指摘のとおり、米の買取販売は免税事業者の消費税負担は現在 80% 控除のため JA で負担しています。令和 8 年度からは買取販売の継続は厳しいと判断し、販売方法の改善を行う予定です。

インショップへの販売は消化仕入となりますので課税事業者の手数料が 5%、免税事業者が 6.5%で設定しています。今後、免税事業者の手数料について、令和 8 年 10 月から 8.8%、令和 11 年 10 月から 12.6%に変更する予定です。

Q3 米代金の通知書が見にくく、1袋いくらの単価か分かりにくい。

単価を出すにはライスセンターの出荷期間中に出荷された数量を集計する必要がありますので、個別にご相談いただければ対応します。

Q4 農業者健康診断の検査内容は？また検査結果はすぐに出るのか？対象者は？検査項目も多いが、申込が大人数の場合でも一日で足りるのか？

検査は血液検査・腹部エコー検査・大腸がん検査を基本 A コースとしていますが、複数のコースを選ぶことができます。2 週間ぐらいで結果がでます。対象は組合員となります。

昨年、西グリーンセンターで開催した際、一日で組合員 100 名利用いただき 15 時頃には終了しておりますので、検査日数に問題ありません。申込者が多い場合は検討します。

早期発見が重要だと考えておりますので、ぜひこの機会に受診の検討をお願いいたします。

Q5 農業者健康診断について、JAからの2,000円/人の助成はオプションにも適用されるのか？

JAからの助成は、あくまでAコースとBコースのみ適用します。

Q6 農業委員会の中で、農業者年金のPRに力を入れているため、JAも重点項目の中に入れてもらいたい。

兼業農家は厚生年金に加入されていますので、推進対象は専業農家となります。当JA管内は専業農家240戸であり、かつ50歳未満に絞られます。

以前、対象者リストを作成し農業委員会事務局と共有しましたが、大半が個人年金に加入されており、新規加入は厳しい状況でした。新規就農専業農家を対象に今後も継続して推進していきます。対象者が絞られることもあり、重点項目としては控えさせていただきます。

Q7 葬祭事業について、メモリードの実績はメモリード全体の実績か？また三宅会館が原会館に比べて実績が低いが何か原因があるのか？

メモリードの実績は、やすらぎがメモリードホールを利用して施行した葬儀の実績となります。また、三宅会館の実績が低い原因として、三宅地区近隣（清水、野間、井尻、日佐、老司、中尾、若久等）に葬儀社が多く競争が激化していることがうかがえます。その葬儀社に組合員をはじめ地域の方々が互助会に加入していることもあり、結果として、三宅会館ではなく互助会を利用した他社葬儀施行に流れている可能性が非常に高いと思われます。やすらぎのPRとして、社員による会館周辺へのポスティング、新聞折込、人形供養祭の開催を行っておりますが、やすらぎの良さを更に知っていただく必要があります。

金融部門

信用

Q1 データの流出が原因なのか不明であるが大丸カードで不正請求され、カード会社に連絡をするが、全然つながらなかった。今回の不正請求についてチラシ等で早急に周知してほしい。また、大丸カードの不正請求で被害にあった場合の補償はどうなるのか教えてほしい。

昨年発生した大丸カードのクレジットマスター攻撃による不正請求が今年度も10月頃より発生しました。それを受け、JAも12月号で不正請求に関する注意喚起を行いました。また、アンサーセンターへのご連絡については、同時期、全国的に不正請求が発生し繋がり難い状況となってしまい大変ご迷惑をおかけしました。発行元である三井住友カードでも繋がり難い状況を解消するため、最初の受付を全て自動音声にするなど対応しており、「ただいま大変混みあっております」等の音声後にご要望の番号を押すなどの対応となっていますので、よろしくお願いします。

なお、不正請求の補償についてはアンサーセンターに連絡していただくことで、引き落としの停止、間に合わない場合は後日に不正請求額を振り込むというかたちで対応しています。そのため、大丸カードで不明な引き落しがあった場合には早急にアンサーセンターへご連絡いただくとともに、もし今後ご利用の予定がない場合にはご解約もご検討ください。

Q2 高齢者はATMを使えない人も多い。高齢者は資金力があるなかで、どう取り込んでいくかが重要である。支店長と渉外はよく活動を行っているが、JA取引先には渉外は少なくとも年3回は会わないと想定する。

令和8年1月以降、店舗外での現金取扱い業務はできなくなりますが、今まで集金に要していた時間を提案や相談業務、組合員・利用者に感謝の意を込めた「ありがとう訪問」を行うなど、訪問活動の強化を行っていきます。職員が訪問した際には引き続き様々なご相談・ご要望をよろしくお願いします。

Q3 JA バンクアプリで振込をする際、個人では振込できるが、法人や団体の場合振込が出来ないのはなぜか？

JA バンクアプリおよび JA バンクアプリプラスは個人を対象としたサービスとなっています。法人や団体の場合は利用手数料がかかりますが、総合振込(複数振込)等が可能な「法人ネットバンク」をご利用ください。

Q4 ATMでの振込がキャッシュカードからのみで、通帳からできないのはなぜか？

ATMでの通帳取引については磁気での読み取りで、改ざん・偽造等の可能性が高いため、全国の JA バンク共通で出金は可能としていますが、振込は不可とする仕様となっています。

なお、県信連を通じて全国団体である農林中金へも要望しましたが、現在インターネットバンキング等が普及している状況下においてリスクが高まるような変更は難しいとのことです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

Q5 JA バンクアプリは使うと便利だが、周知不足ではないか？

周知不足で大変申し訳ありません。JA バンクアプリは来店しなくても通帳の動きが確認できるほか、JA バンクアプリプラスではネットバンクを通じて振込ができるなど便利な機能が多々あります。

スマートフォンをお持ちで、キャッシュカードを発行している個人の方であれば誰でも申し込みますので、チラシ等を活用するほか職員が導入をお手伝いするなど、周知・利用拡大に努めます。

Q6 警備保障の関係があるとは思うが、金武支店の ATM は土日稼働しないのか？

金武支店の ATM につきましては、警備等の関係もあり現在土日の稼働を行っていません。近隣の入部支店や壱岐支店は平日 21 時まで、休日 17 時まで稼働していますので、大変申し訳ありませんがそちらの ATM のご利用をお願いします。

なお、コンビニ ATM でもキャッシュカードで入出金ができるようになっています。組合員で JA に年金を振込いただいている方につきましては、月2回まで手数料無料でご利用できますので、そちらもご活用お願いします。

金融部門

Q7 同一支店の口座へ振込みする際に手数料を徴収するようになったのはなぜか？

以前は同一店舗内の振込手数料を無料としていましたが、他金融機関は同一店舗内振込も手数料がかかっていたことから JA に振込が集中し、お客様をお待たせする面があり、利用者の利便性と窓口の事務コストの観点から令和 3 年より同一店舗内での振込も手数料をいただいています。

なお、10 万円以下もしくはキャッシュカードでのお振込みの場合、ATM での振込は無料ですのでそちらもご検討ください。

Q8 他行等ATMの無料利用について、ポイントの項目に定期貯金等を追加すれば推進の一助になるのではないか。また、現在無料回数が 120 ポイントで最大2回のところを 180 ポイントで3回と増やすことはできないか？

コンビニ ATM 等の無料利用については、現在ご利用状況において最大月 2 回取引が無料となる優遇システムを導入しています。このシステムは県下で定められたシステムであり、現在の 2 回が最大となっていますので、回数上限の引き上げの変更や、優遇対象取引に定期貯金を導入する事が可能か、県信連に確認・要望してまいります。

JA バンク SMILENAVI(タブレット)

Q1 タブレットが非常に使いにくい。通帳で読み取りたいのだが、キャッシュカードしか使えず、カナ入力も面倒。また公共料金に関しては別記入である。改善をお願いしたい。

タブレット操作についてはご不便おかけし申し訳ございません。全国統一仕様のため、すぐに通帳対応、公共料金の機能を入れるような改良は難しいと思いますが、引き続き要望していきます。

また、ご自身で操作される方のためにロビーに 1 台タブレットを設置しておりますが、基本的に職員が内容を入力し受付窓口にて伝票作成いたしますのでご理解くださいますようお願いいたします。

金融部門

Q2 JA筑紫では伝票とタブレットで対応している。タブレットが使いやすく改良されるまで、紙の伝票とタブレットと両方使用できるよう検討してほしい。タブレットのみになるのであれば利用者が減っていく。

タブレットにつきましては、基本的に職員が入力し受付窓口にて伝票作成を行います。ご自身で操作を希望される方にはご不便をおかけしますが、利用者の利便向上、事務効率化のため今後も伝票を設置する予定はございません。タブレットの操作は窓口担当者にお任せください。

Q3 タブレットに変更になったのは不祥事と関係があるのか？

タブレットの導入については全国的に進められており、福岡県では令和6年度より台数調査等が行われ、令和7年度より県下で随時導入されています。今回の不祥事とは関係ありませんのでご了承ください。

店舗外での「現金取扱い業務」廃止

Q1 店舗外での現金取扱い業務の廃止は、法人や大口取引先の場合も同様の取扱いか？それにより、サービスの低下にならないようにしてほしい。

今回の不祥事件発覚後、県・中央会・県信連・農林中金・みのり監査法人より再発防止の改善策として店舗外での現金取扱い業務の廃止の指導を受け、令和8年1月より取組みを開始します。そのなかでは大口の利用者や法人を含め店舗外での職員による現金取扱い業務は一律で廃止となります。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、今まで集金に要していた時間を活用し、提案や相談業務、組合員・利用者に感謝の意を込めた「ありがとう訪問」を行うなど、訪問活動を強化し、サービス低下にならないよう努めてまいります。

Q2 これまで現金取扱いがあったのは、高齢等の特殊な事情があるため、続いているということか？

県の中央会や信連からは以前より集金業務の廃止を求められていましたが、JA福岡市ではこれまで組合員・利用者の接点づくり・交流の一環として取り組んでまいりました。

金融部門

しかしながら、今回の不祥事再発防止に伴う改善策の中で、やむを得ず廃止することとしています。なお、お体が不自由等の理由で「どうしても来店等が難しい方」に対しての対応は別途検討しています。

Q3 元々田隈管内が母子店一体化するなかで、特に田隈西管内をエリアマネージャーや渉外主任でフォローすると聞いていたので一体化に賛同した部分があったのに話が違う。今後利用者からの不満が出てくるのではないか？

母子店一体化店舗については出向く体制の強化として、エリアマネージャーを配置し、渉外主任とともに訪問体制を構築する方向で説明してまいりました。しかしながら、今回の不祥事による再発防止の改善策として、県・中央会・県信連・農林中金・みのり監査法人より、店舗外での現金取扱い業務の廃止の指導を受け、やむを得ず集金業務を廃止することとなりました。管内で一体化が進んでいる中でご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、現金取扱い業務以外での訪問は継続してまいりますので、ご理解をお願いします。

その他

Q1 私は中央区に住んでおり、周囲では JA が金融事業を行っていることを知らない一般の人が多くいる。銀行も合併をしており、厳しい時代である中で JAも取引がない一般の人をもっと取り込まないといけないと考える。いくら貯金をしてくれと伝えても、まずは JA の考え方の周知と宣伝が必要である。

JA の PR 不足は課題であります。県信連等でもテレビ等で「JAは誰でも取引できる」と CM していますが、なかなか浸透していません。今後も引き続き CM 等で PR していくほか、ネット広告や SNS など様々な媒体を使いながら広報活動に努めてまいります。

Q2 働き方改革と世間は言われているが、銀行では昼休業がある。現在、那の川支店の昼休業はないが、今後も臨機応変に対応を行っていただきたい。

今まで昼については、支店窓口は交代で休憩を取りながら窓口営業を行つてまいりましたが、職員数の少ない支店では休憩が取り難い状態もあり、令和 5 年 8 月より子店を中心に職員数の少ない 11 店舗において昼休業を導入しています。

金融部門

働き方改革は政府から言われていることもあり、今後、現在昼休業を導入していない店舗についても、組合員の利便性を検討しつつ、拡大を検討しています。

企画管理部門

経営管理

Q1 周年行事の積立金をJAが今後も持続できるための対策等、例えば次世代の対策など、もっと目的を持って積立をしてほしい。

次回は発足 70 周年となりますので、周年行事の積立金として「記念行事積立金」を剰余金から積み立てており、節目の行事には必要と考えております。ご意見いただきました「次世代対策等」につきましては都度対応が必要であるため毎年の予算の中に組み込み対応しております。

Q2 貸借対照表の「その他有価証券評価損差額金」をマイナスで計上しているのはなぜか？

現時点では市場金利の上昇に伴い有価証券の価格が下落し、評価損となっているためマイナス計上しています。逆に市場金利が低下すれば価格が上がり、評価益となるためプラス計上となります。

Q3 (前項と関連して) 損切する意向はあるか？

市場金利の上昇に伴い保有有価債券の評価損は増加傾向にあります。債券は償還日まで保有すれば損失は発生しませんが、評価損益も決算上に影響しますので、今後の金融情勢・当 JA の決算状況等の様々なリスクを総合的に判断したうえで、債券の売却を検討する可能性もあります。

Q4 JA の資産が少しずつ増えているように見えるが、事業がうまくいっていると考えられるのか？

貸借対照表の資産の部の増減が昨年の同じ時期より 29 億円増加しています。内訳の大きなところでは貸出金が 115 億円伸長しており、融資は順調に伸びております。貯金については金利が良い株式投資や投資信託、新型 NISA などに貯金が流れていることが要因で貯金残高が昨年より 10 億円減少した一方で、貸出金は 115 億円伸長しておりますので余裕金として県信連に預ける預金が 76 億円減少しています。

経営的には貸出金残高の伸長と、金利上昇もあり貸出金利息が増加しております。貯金の金利も上がり支払利息も増えていますが、それ以上に貸出

企画管理部門

金が伸長しておりますので、経営的には特に問題もなく事業利益も計上できております。

なお、不祥事が発生し貯金の流出なども懸念しておりましたが、それほど大きな影響はありませんでした。

意思反映

Q1 女性部理事が3名になるが、要件として女性部長を経験された方と認識しているが、そうなると対象者が限られ人選が難しくなるので要件を緩和したらどうか？また、今後は女性部の部員も減少していくことが容易に予測されるなか、女性部理事を増やすことが必要なのか？

女性部理事の要件に女性部長の経験者であることは要件にございませんが、女性部を代表する理事であるため過去は女性部長経験者が就任しているケースが多くなっております。女性活躍推進法施行の関係もあり、女性部の方々のご意見を経営に反映していくために理事の人数を3名に変更しておりますが、これからは各地区から選出される理事についても女性が登用されることを期待しております。

Q2 次回改選から理事・総代の女性比率を15%以上とするということであるが、全国大会において女性の正組合員を30%以上にするという内容があったかと思う。JA福岡市としては数値を示すことはしないのか？

以前より女性部、フレッシュミズの方へ推進を行っており、令和6年度末時点で正組合員数6,854名、うち女性は2,915名、女性割合は42.5%となっており指標の30%を超えております。今後も、基盤拡大のため推進を行ってまいります。

Q3 前回の総代決めで自分の地区では対象者が少ないと難航した。総代の平均年齢が上がっており、総代の要件は正組合員のままなのだろうか？また、女性総代の比率が条件になるとのことだが、選考はどうしたらしいか？

総代資格については、農協法に「組合員（准組合員を除く）でなければならぬ」と定められているため正組合員のみとなります。女性総代については、令和4年度開催の第60回通常総代会において総代定数を変更した際に、各地区（支店）の定数の15%以上は女性総代選出を申し合わせております。

企画管理部門

す。選考につきましては、集落からの選考時に選出いただく方法の他に、女性部やフレッシュミズなどの女性組織枠を設けている地区(支店)が多くなっております。各地区(支店)の定数の割り振りは各地区(支店)にて検討をお願いしております。

Q4 准組合員の比率が大きくなっている。准組合員の総代資格を検討してほしい。

准組合員の意見を反映すべきとの意見もありますが、総代資格について農協法に「組合員(准組合員を除く)でなければならない」と定められており、全国機関のJA全中や国の監督機関になります農林水産省との協議が必要となり、法改正には最終的に国会決議が必要となります。

Q5 元岡地区の総代の定数が福岡市で一番多く、本年度に48名の総代を選出する必要がある。正組合員といつても高齢者が多くなり、体が動けるものから出さないといけないので成り手がない。総代定数を減らしてもらえないか？

総代の成り手不足に対するご意見が多くあったため、令和4年度開催の第60回通常総代会において総代定数600名から531名に変更しております。その際に各地区(支店)からのご意見も取り入れ、現在の各地区(支店)の定数を決定しております。元岡地区のご意見として承ります。

Q6 来年、総代の改選の年になるが、当地区において引継ぐ人がいない。農事組合においても存続が危ぶまれている。高齢化に伴い離農者も多く、農協離れが進んでいるなか、総代の人数や開催方法、農事組合の存在意義など今のままの在り方で良いのか？

総代の成り手不足に対するご意見が多くあったため、令和4年度開催の第60回通常総代会において総代定数600名から531名に変更しております。その際に各地区(支店)からのご意見も取り入れ、現在の各地区(支店)の定数を決定しております。開催方法については出席または議決権行使書は認められておりますが、オンライン等の参加は認められておりません。この点に関しましては、中央会や行政へ要望してまいります。

なお、農事組合についても集約化等もふまえて今後検討していく必要があると思っています。

職員・人事異動

Q1 職員の給与を上げるべきである。そのために、私たちが貯金を預け取引量を増やすべきである。給与を上げれば、職員のやる気向上に繋がる。

ありがとうございます。近年賃上げの報道がある中で、当 JA におきましても連続でベースアップを実施しており、職員の待遇改善には努めているところです。皆様の事業利用の拡大は結果として、職員の労務環境の改善に繋がります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

Q2 女性部理事を増やす取組みをしているが、職員の管理職が少ないのではないか？女性職員の管理職の登用について聞きたい。

現在管理職における女性職員の割合の向上を課題として、係長クラスの職員への意識改革を目的とした研修等を実施しております。すぐに結果は出ませんが、管理職の女性比率向上に取り組んでまいります。

Q3 繁忙期のグリーンセンター営業時間について、9時から17時の営業時間ではなく、早めに営業を開始する等、早い時間は電話だけでも対応してもらえれば助かる。

ご要望に対応するうえでは、職員は時間外勤務での対応となります。当JAとしては職員の労働時間の大幅超過による体調不良とならぬよう、労働時間管理も見据えながら、今後フレックスタイム制度の導入等検討を重ねてまいります。

Q4 障がい者雇用についてもっと積極的に採用活動を行わないのか？また、障がい者雇用についてホームページ等に掲載するなど、企業 PR に注力しインターンシップ等、どんどん取り入れた方が良いと思う。

現在ハローワークと連携し、当 JA での就職を希望する方への相談会等の実施、また就労移行支援事業所への働きかけ等含めて雇用に繋げるよう積極的に活動を展開しております。

令和 8 年より法定雇用率の上昇も予定されており、今後も組織全体で取り組んでまいります。

出資

Q1 出資配当が以前は単純に何%だったが、今は1%の他に色々書いてあり複雑になっているがなぜか？

組合員への還元について、以前は出資に対する配当のみでしたが、平成30年度分(令和元年支払い)より出資配当1%に加え、貯金の平均残高と貸出金利息金額を基準に事業分量配当をお支払いしています。共済は法令上の制限により、また購買は大口奨励を行っているため対象としておりません。

Q2 農地を手放したり、農業をやめたりして正組合員の資格を満たさなくなった方の調査は行っているのか？

個別の調査は全体的には行っておりません。組合員資格の変更があった場合はご本人からの申し出により資格変更を行っております。

固定資産

Q1 東グリーンセンターが移転した後、コイン精米機はどうなるのか？

日佐支店敷地内に現在のまま残します。管理は日佐支店になります。

Q2 東グリーンセンターの移転スケジュールは確定しているのか？

東グリーンセンター移転は令和8年5月ゴールデンウイーク明けを予定しております。また、令和8年7月もしくは9月の端境期に日佐市場のリニューアルオープンを予定しております。

Q3 本店の築年数が結構経っていると思うが、大丈夫か？

本店ビルは昭和43年に建築され57年が経過しております。大規模改修は平成17年に実施しており、それから20年が経過しております。設備関係は計画的に改修工事を行っており、その他のメンテナンスも日常的に行っております。

将来的には建替の検討が必要ですが、JA福岡市東部など近隣JAとの合併の可能性もありますのでさまざまな視点から慎重に検討してまいります。

母子店一体化構想

Q1 母子店一体化については大きな事業なので、組合員が賛同出来るような使いやすい支店を作ってもらいたい。今の原支店の場所では車での出入りがしにくく、特に女性は車で原支店には行きたくないという声をよく聞く。今後、事故が無いとも限らないので是非、支店への出入りがしやすい計画をお願いしたい。

既に母子店一体化が完了している店舗においても、組合員の皆様との協議を重ねご理解のもと進めてまいりました。今後もご意見ご要望を伺いながら、ご利用いただく皆様に喜んでいただける店舗となるよう真摯に取り組んでまいります。

不祥事件・コンプライアンス

Q1 不祥事が起こるのは、職員同士が無関心なのではないか？

今回の不祥事件は、あらかじめ定められていた牽制機能が十分に果たされていなかったこと、ならびに本人の依存症への対応等、複数の要因が重なって起きたものです。

今後は現在策定している再発防止策を確実に実行し、組織への浸透を図ります。

Q2 不祥事に伴う役員の責任の処遇はどのように決定したのか？

過去の事案や県下他 JA の事例を踏まえたうえで、第三者の弁護士を含めた役員責任調査委員会を立ち上げ、処分を検討・決定しました。

Q3 人事異動をしているにも関わらず不祥事が発生した。人事異動で効果があるのか？

今回の事案は、該当者が職場を異動したことをきっかけに明るみになるのを恐れて自供に繋がりましたので、人事異動が一定の抑止効果を持っているという点はご理解いただきたいと思います。今後も人事ローテーション要領を守り、職員配置を行ってまいります。

Q4 連続職場離脱について、本人に直前に通知したほうがいいのではないか？事前に職員が知っているのが現状ではないか？

ルール上は現金を取り扱う職員や同一職場に長期間滞留している職員が対象で、隠ぺいを防ぐために2営業日前に本人に伝えるよう定めており、今後も徹底します。

連続職場離脱は休暇を取得するだけでなく、他支店での勤務や事業所等での職場体験研修等も可能となっています。

その他

Q1 JA各支店や組織が何をしているのかを聞かれる。簡易的な冊子を作る等、支店・協力委員会・理事・農政連・糀生俱楽部など各機関や組織が何を行っているか分かりやすくすることが組織を強化し、より地域に根ざしたものになると考える。

JA組織について紹介した冊子は既に作成しておりますが、これからも更に広報活動や組織活動の強化に努めてまいります。

Q2 都市部JAの在り方についてはどう考えているのか？

都市部の支店には、遠方で営農されている組合員の方もいらっしゃるため、営農指導員が訪問しながら連携を図っています。

また、所有資産の活用のため共同住宅等の収益物件を建築するケースも多く、税務など複雑な課題が発生します。こうした内容については、支店と相談課が連携して、税務・法律の相談に対応しており、銀行と比較しても遜色ない体制を備えています。

さらに、各支店(母店)に「総合相談係長」を配置しており、さまざまな相談に対応できる環境を整えています。組合員の皆様には気軽に相談いただき、JAからも積極的に提案してまいります。

Q3 AIを取り入れていく動きはあるのか？

令和6年度より情報システムセンターを新設し、AIについて研究を行っています。大きく業務を刷新できるわけではありませんが、少しづつ業務効率の改善にむけてAI等を活用して進めているところです。

Q4 窓口職員は制服、窓口職員以外は私服となっているようだが、その整理はどうなっているのか？

他企業や JA の動向、また内部での検討を重ねた結果、窓口職員については事務効率などを踏まえて制服を継続することにしました。

しばらくはこれまでとの違いで見慣れないところもあるかと思いますが、当面はこの体制で進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願ひいたします。

Q5 日本農業新聞で JA 合併の記事をよく見るが、JA 福岡市は今後どうなっていくのか？

第 43 回 JA グループ福岡県大会(令和 3 年開催)で決議された「県域オール JA」構想につきましては、JA 福岡中央会を中心に 2030 年の実現に向けて現在も検討が継続されている状況です。しかしながら、当 JA については当初発表された「県域オール JA」には参加しない方針を決定し、中央会に参加しないと通達しております。今後、新たな構想が出れば、検討を再開する可能性もありますが、現時点では近隣 JA との連携や合併協議を検討したいと考えております。

※令和 8 年 4 月に久留米北部地区において 3JA(JA にじ・JA みい・JA くるめ)が合併する予定です。(新 JA 名:JA 福岡くるめ)